

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	5000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。 芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理師、モデル又はマネキンの職業に係る求職者から求職の申し込みを受理した場合は、1件につき690円を限度として、求職者から受付手数料を徴収します。 ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1箇月間に3件を超える場合にあっては、1箇月につき3件分に相当する額を限度とします。 成功報酬 当該求人者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、 より専門的な相談・助言の付加サービスを行なう場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項	返戻金制度はございません。
-----------	---------------

許可番号

27－ユ－302897

事業所の名称及び所在地 株式会社人力社

大阪府大阪市中心区西心斎橋1丁目9-16 大京心斎橋第二ビル3階